



# 長瀬町 商工会たより

HP <https://www.nagatoro.or.jp>  
Mail [nagatoro@syokoukai.jp](mailto:nagatoro@syokoukai.jp)

Vol.380

2



発行責任者 福島 博  
編集責任者 川端 貴雄  
編集担当者 浅見 裕子

TEL: 0494-66-0268

FAX: 0494-69-1030



## 新春講演会・賀詞交歓会開催

令和8年新春講演会・賀詞交歓会が1月7日、長生館を会場に開催されました。新春講演会では、秩父市商店連盟事業協同組合 理事長である島田憲一氏をお招きし、『昨日は夢 今日には行動 明日は実現』というテーマでご講演戴きました。

みやのかわ商店街振興組合 理事長として「みやのかわナイトバザール」を発足から現在に至るまでの活動をお話いただき地域振興の大変参考になる内容となりました。

続いて開催した賀詞交歓会では、鈴木日出男長瀬町長を始めとして、会員・来賓約65名の皆様が出席され、参加者同士情報交換を図ることができました。

今年も商工会として「私達は会員のために働きます」というスローガンのもと役職員一同頑張っていく事を確認して盛大に開催されました。



講師：島田 憲一 氏

(記事担当 竹内 紀昌)



## 税理士による税務相談会のご案内 (確定申告書作成等)

税理士による個別相談会を開催します。

確定申告・消費税申告個別相談会

- ◆日程 2月26日(木) 別宗 大輝先生  
3月 4日(水) 引間 進先生

- ◆時間 13:30～16:30

《確定申告の提出期限》

- ◆所得税・贈与税・事業税…3月16日

- ◆個人事業の消費税・

地方消費税…3月31日

確定申告は遅れないよう余裕をもって準備しましょう。

(記事担当 浅見 裕子)



## 決算書作成等、個別指導会のご案内

2月16日より、所得税・消費税等の確定申告の受付が始まります。商工会では下記の通り、経営支援員による確定申告個別指導会を開催します。

- ◆日程 2月18日(水)～20日(金)

- ◆時間 9:30～16:00

- ◆ご持参いただくもの

- ・令和7年分確定申告のお知らせ

(税務署からのはがき案内)

- ・申告年分帳簿類 控除証明書類

マイナンバーカード他

- ・納付金額証明書

(国民健康保険対象の方は各役場で受け取れます)

- ・年金・給与所得のある方は源泉徴収票

(記事担当 浅見 裕子)



## 献血にご協力ください

長瀬町内にて献血が行われますので是非ともご協力をお願いします。詳細は下記のとおりになります。皆様のご協力お待ちしております。

令和8年2月9日(月)

時間：15:00～16:30

会場：長瀬医新クリニック

(記事担当 新井 大雅)



## 女性部

### 新年登山(宝登山)を開催しました！

女性部では、1月28日に長瀬宝登山にて「新年登山」を開催しました。昨年、宝登山の山頂にオープンした SUSABINO テラスを目指し登山を行いました。今回、「新年登山」という事業を通して宝登山に登ることで長瀬の魅力を再認識することができました。



(記事担当 齋藤 美江)



## あなたの「困った」のお手伝い 元気と安心お助け隊

元気と安心お助け隊は、お年寄りや身体の不自由な方、子育て中の家庭などで、外出の付添等日常生活で身の回りの小さな困りごとを有償ボランティアがお手伝いする地域支え合い事業です。有償ボランティアの謝礼は町内取扱店で利用ができる「お宝商品券(500円)」です。住民同士の支え合いにより、高齢者の生活支援と、地元商店を元気にしていく活動です。

利用会員、有償ボランティア、お宝商品券取扱店は随時募集しております。

詳しくは当会まで。

(記事担当 拝野 美香・齋藤 美江)



## 寶登山神社と長瀬のミニ講座を開催しました。

商業観光部会では1月23日(火)に新規事業として、三峰神社・秩父神社・寶登山神社の三社を巡って知識を深める「秩父三社巡り勉強会」第一弾として「寶登山神社と長瀬のミニ講座」を開催しました。

当日は、寶登山神社宮司の曾根原正宏様に「寶登山神社と長瀬観光の歩み」についてご講演いただいた後に、境内を巡りながらご説明いただきました。曾根原様の丁寧で詳しいご説明により参加者全員が大変満足して色々なことを勉強することができました。

商業観光部会では今後、第二弾を実施する予定です。今回参加できなかった皆様も次回ぜひご都合をつけてご参加下さい。



(記事担当 竹内 紀昌)



## 事業主の退職金制度です

小規模企業共済は、事業主が事業をやめたり、役員を退いた場合の生活安定を図る、事業主のための退職金制度です。掛金は全額所得控除でき、大変お得です。

◆加入できる方・・・従業員数が、商業・サービス業は5人以下、製造業は20人以下の個人事業主・法人役員

◆掛金・・・月額1,000円から70,000円まで、500円単位で自由に決められます。

詳しくは商工会までお問合せ下さい。

(記事担当 浅見 裕子)

(株) 日本政策金融公庫 金融個別相談会  
毎月第2木曜日開催  
金融審査会 随時開催

1月末現在商工会員数 349名

組織率  
96.1%